

2025年11月7日

剰余金の配当（増配）及び配当予想の修正 並びに株主還元方針の見直しに関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うこと、及び2026年3月期の期末配当予想の修正、並びに株主還元方針の見直しについて、決議いたしましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 塚田 洋輝
TEL (048) 641-6111 (代)



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 武蔵野銀行
代 表 者 名 取締役頭取 長堀 和正
(コード番号 8336 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 磯中 克哉
(TEL 048 - 641 - 6111)

剰余金の配当（増配）及び配当予想の修正、並びに株主還元方針の見直しに関するお知らせ

当行は、2025 年 11 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり、2025 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うこと、及び 2026 年 3 月期の期末配当予想の修正、並びに株主還元方針の見直しについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 5 月 9 日公表)	前期実績
基 準 日	2025 年 9 月 30 日	同左	2024 年 9 月 30 日
1 株 当 たり 配 当 金	80 円 00 銭	70 円 00 銭	60 円 00 銭
配 当 金 総 額	2,651 百万円	—	1,988 百万円
効 力 発 生 日	2025 年 12 月 10 日	—	2024 年 12 月 10 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 期末配当予想の修正

	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	合計
前 回 予 想 (2025 年 5 月 9 日公表)	—	70 円 00 銭	—	70 円 00 銭	140 円 00 銭
今 回 修 正 予 想	—	—	—	80 円 00 銭	160 円 00 銭
当 期 実 績	—	80 円 00 銭	—		
前 期 実 績 (2025 年 3 月期)	—	60 円 00 銭	—	65 円 00 銭	125 円 00 銭

3. 修正の理由

2025 年 9 月期は、直近の業績動向等を総合的に判断し、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり中間配当金を 20 円増配となる 80 円に、あわせて期末の1株当たり配当金を 15 円増配となる 80 円にすることといたしました。これにより、2026 年 3 月期の年間配当金は 1 株当たり 160 円となり、35 円の増配となります。

4. 株主還元方針の見直し

(1) 見直し内容

見直し前	利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに株主の皆さまに報いるため、利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針として、配当性向 30%以上を目標に、利益の成長とともに累進的な配当を目指します。
見直し後	利益配分につきましては、地域金融機関として持続的な利益の成長を実現し、財務体質の維持・向上を図りつつ、累進的な配当を行うことを基本方針としております。 配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益の 40%程度を目標といたします。 また、自己株式の取得につきましても、地域の成長に必要な資本水準や市場動向等を踏まえ、機動的に実施してまいります。

(2) 見直し理由

株主の皆さまのご期待や、将来に亘る収益見通し、資本の状況等を踏まえて一層の株主還元強化を図るため、株主還元方針を見直すことといたしました。また、自己株式の取得につきましても機動的に実施し、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

(3) 見直し時期

2026 年 3 月期より適用いたします。

以 上